

インターネットホームページのご案内

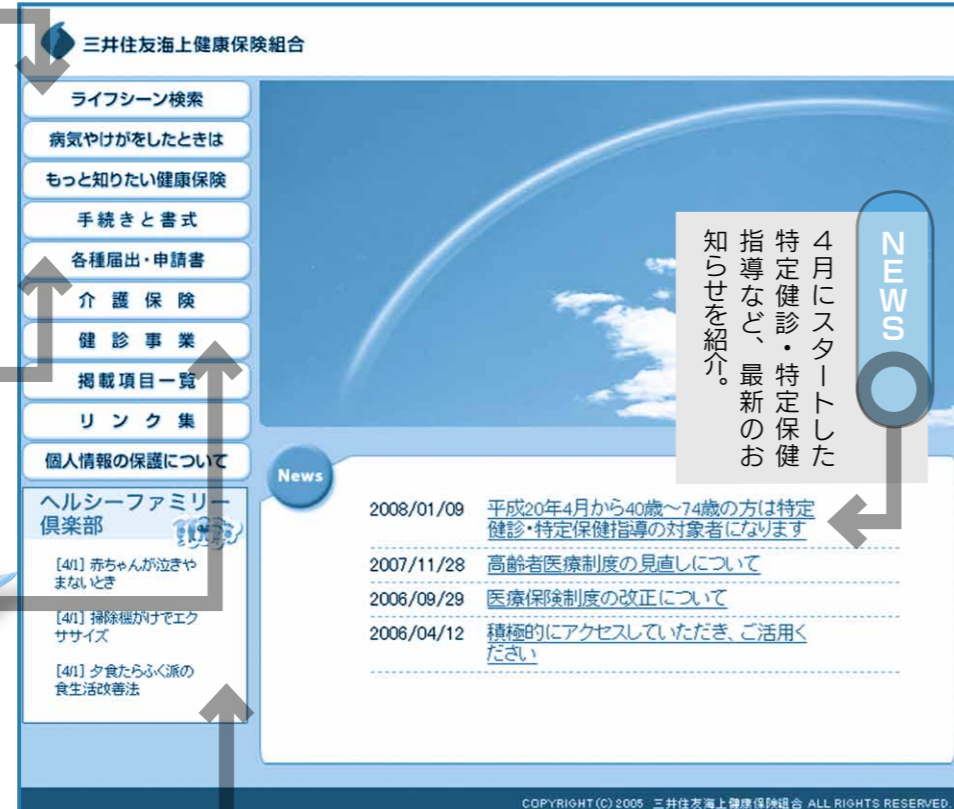
当健保組合では、ホームページを通じて皆様の健康増進に役立つ多様な情報をご提供しております。積極的にご利用ください。

内容の一部をご紹介します

●アクセスのしかた URL <http://www.mskenpo.or.jp/> を入力 (ID・パスワードは不要です)

ライフシーン検索
入社や出産、退職したときなどの手続き方法等をご紹介します。4月に創設された75歳以上の方が対象の「後期高齢者医療制度」などについても掲載しています。

ライフシーン検索



NEWS
4月にスタートした特定健診・特定保健指導など、最新のお知らせを紹介。

- 2008/01/09 平成20年4月から40歳～74歳の方は特定健診・特定保健指導の対象になります
- 2007/11/28 高齢者医療制度の見直しについて
- 2008/09/29 医療保険制度の改正について
- 2008/04/12 積極的にアクセスしていただき、ご利用ください

NEW 各種届出・申請書
各種申請書を簡単にダウンロードすることができます。

各種届出・申請書

健診事業
健診や人間ドック等の内容や補助額等の手続き方法などがチェックできます。

健診事業

健康情報満載!!



ヘルシーファミリー倶楽部

メタボリックシンドロームをはじめとする、生活習慣病の予防・改善に役立つヘルシーなレシピやエクササイズなどの健康情報が満載! 美肌やダイエット法などの美容情報のほか、メンタルヘルスや病气・薬に関するさまざまな情報も提供しています。「病院検索」では「禁煙外来」のある医療機関の検索もできますので、ぜひご利用ください。

パスワード **mskenpo** を入力すると中のページがご覧いただけます

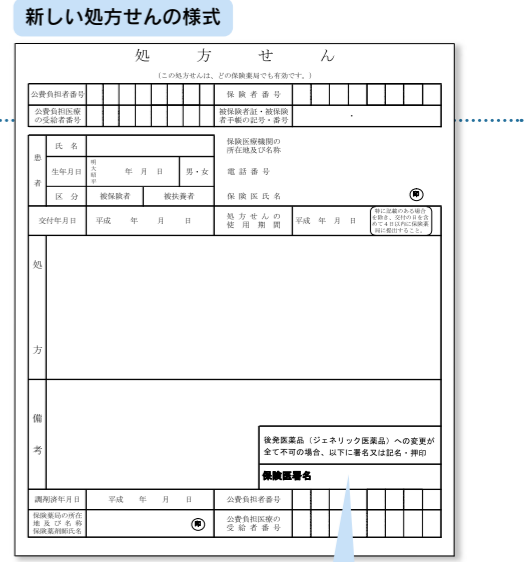
2008年4月から 医療費が変わりました

少子高齢化が進展する中、増え続ける医療費を抑え、将来にわたって安定した医療制度を維持するために、4月から診療報酬が改定されました。医療の非効率的な部分を見直すことで医療費の増加を抑制するとともに、医師不足が深刻な産科や小児科には重点配分して、医療の質の確保・向上をめざします。

主な改定ポイント

ジェネリック医薬品の使用促進のため、処方せんの様式が変わりました

4月から処方せんの様式が変更となり、効果が同等で値段の安い「ジェネリック医薬品(後発医薬品)」の使用を標準とする処方せんが全面導入されることになりました。また、薬局がジェネリック医薬品を積極的に処方すると、報酬が増えるしくみも導入。医療機関や薬局で、「この薬はジェネリック医薬品にも変更できますよ」と言われるケースが多くなりそうです。※すべての新薬に対しジェネリック医薬品があるわけではありません。



新しい処方せんでは、医師が「ジェネリック医薬品への変更が全て不可」と判断したときのみ、所定の欄に署名します。

産科・小児科への評価をUP

医師不足が深刻になっている産科・小児科の診療報酬が引き上げられます。産科・小児科医の待遇を改善して、産科・小児科の減少に歯止めをかけることで、妊産婦や子どもが急病時にも安心して受診できる体制づくりをめざす改定です。

約5分に満たない問診や病状説明は加算の対象外に



医師が再診の際に行う問診や病状説明(リハビリや処置等を含めないもの)が、約5分に満たない場合は加算の対象外となりました。また、目薬の点眼や湿布などの簡単な治療については処置料が廃止され、基本診療料に包括することになりました。

初回装用者のコンタクトレンズ検査料を引き下げ

不正請求が頻発しているコンタクトレンズ診療については、医療費の適正化のため、初回の検査料が大幅に引き下げられ、2回目以降の検査料と同額になりました。



※()内の数字は、コンタクトレンズに関する診療が、一定割合未満の医療機関における検査料。

中小病院の再診料が引き上げられました

中小病院(病床数20床以上200床未満)の再診料を600円に引き上げ、診療所との差を縮小しました(診療所の再診料は710円のまま据置き)。比較的症状の軽い患者が診療所に向かいやすくなることで、病院勤務医の負担を軽減させるねらいがあります。

